

2017
2月

平成29年2月号
No.180

自然と共に生きるまち“綾”

広報 あや



特集

まちの財政状況



自然と共生する町・
照葉樹林都市・綾町



綾ユネスコ
エコパーク
Aya Biosphere Reserve

目次

- 6 ふるさと納税寄付金の使い道
- 8 綾雛山まつり
- 9 Jリーグなど春季キャンプのお知らせ
- 10 税のひろば
～確定申告、住民税の申告はお早めに
- 22 決意を新たに ～平成29年成人式

今月の表紙

冬になるとシベリアからやってくるツグミ。
草地や農地などに住み、数歩跳ねて、
胸をそらせた姿勢で立ち止まるかわいらしい姿を
見せてくれます。

まちの財政状況

町民の皆さんが納められた税金の使い道を詳しくお知らせします。
 (平成27年度決算資料に準ずる)

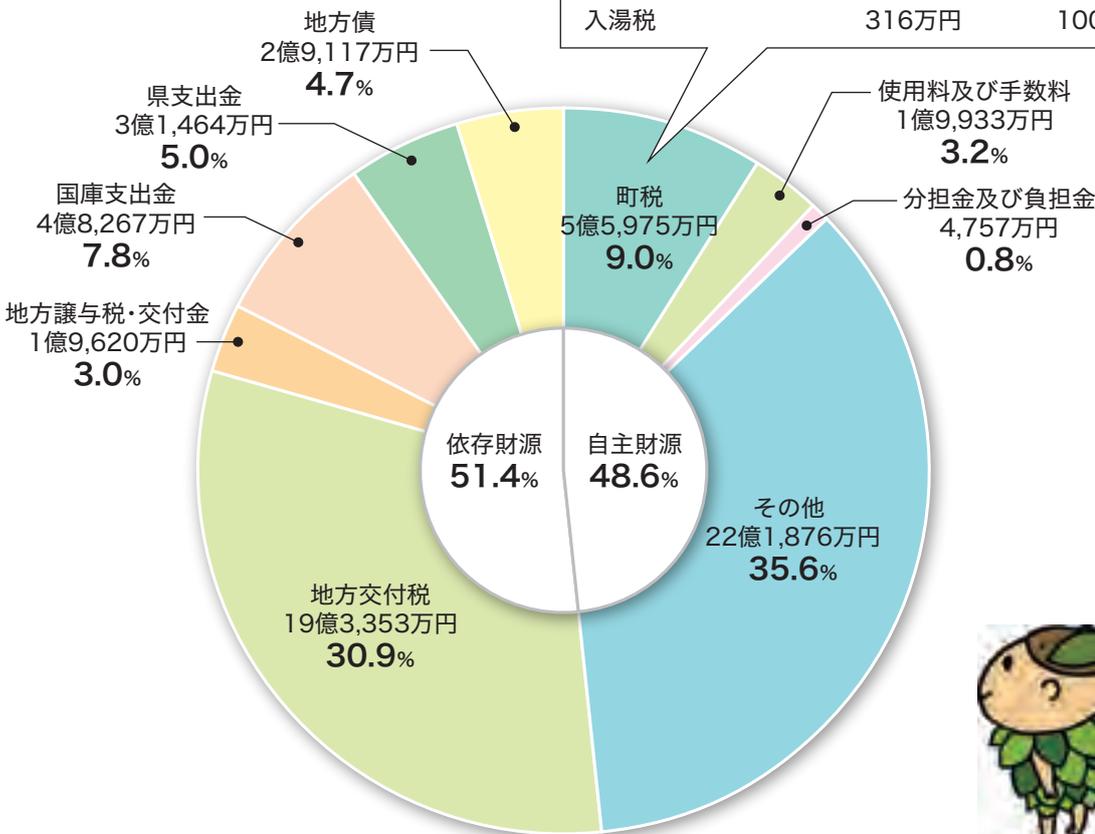
一般会計決算概要

平成27年度の一般会計決算は
 歳入**62億4,362万円**、歳出**59億7,698万円**、
 差し引き**2億6,664万円**(前年度比7.8%増)の決算となりました。

歳入

62億4,362万円
 (前年度比3.3%減)

税目	収入額	収納率
町民税	2億2,209万円	92.0%
固定資産税	2億7,516万円	93.5%
軽自動車税	2,197万円	90.6%
市町村たばこ税	3,737万円	100.0%
入湯税	316万円	100.0%



歳入の用語解説

自主財源

町税、使用料、ふるさと納税寄付金など、町が自ら収納・徴収する財源のこと。安定した行政運営のためには、歳入総額に占める割合が大きいほど望ましい。

依存財源

国庫支出金や地方交付税など国や県の基準により交付されるもので、国や県などの状況により大きく影響を受ける財源のこと。

地方交付税

各地方公共団体が一定の水準で行政運営が行えるよう国から交付されるもの。

分担金及び負担金

特定の事業の受益者に必要経費を負担いただくもの。

使用料及び手数料

施設の使用者や公共サービスの受益者に、その対価として負担いただくもの。

地方債

町が資金調達のために借り入れる債務のこと。

その他

財産収入、寄付金、基金などの繰入金、繰越金など。

平成27年度は、人口減少対策として21年度から取り組んできた「若者定住促進施策」などが功を奏し、27年度の国勢調査では、人口が前回比で121人増加しており、将来の綾町を担う小学校児童も増えるなど人口減少に歯止めをかけています。将来に向け明るい兆しが見えてきている当町では、まちづくりを前進させるため、国・県の補助金を活用し、観光客(外国人)の誘客を目指そうと町内の主な公共施設にWi-Fi(無線LANを利用したインターネット接続サービス)を整備しました。

ふるさと納税については、寄付件数が86,527件、寄付額が1,410,641千円と前年度を大きく上回る支援が寄せられました。寄付金はユネスコ エコパーク推進事業などに活用していますが、「ふるさと納税ブーム」の鎮静化なども予想されるため、綾町と綾町特産品のファン・リピーターの獲得に注力しているところです。

平成27年度に完成したもの(一部)



綾町消防団第4部詰所

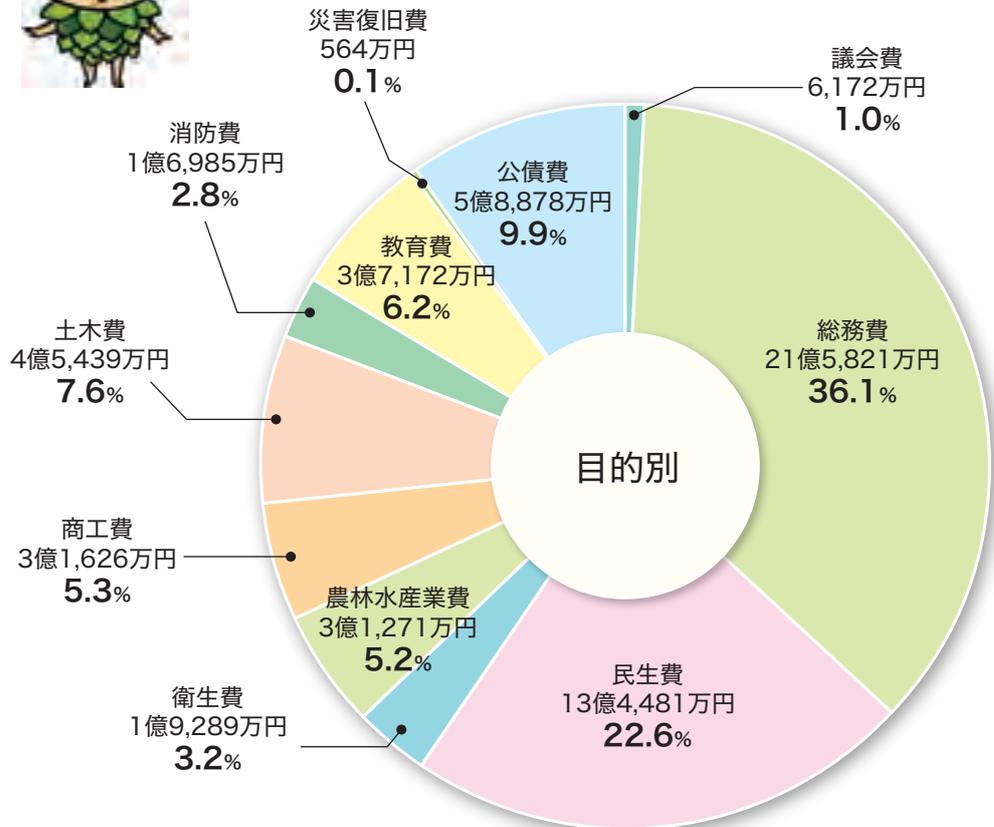


尾立物見やぐら



歳出

59億7,698万円
(前年度比3.8%減)



◆財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、財政破たんを未然に防ぐため健全化判断比率と資金不足比率を算定し、その算定数値から地方公共団体が置かれている財政状況と将来の負担などを判断し、早期に健全化を図ろうとするものです。

平成27年度の各指標については、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

■財政健全化判断比率

早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。この比率が早期健全化基準など一定の基準を超えると、国に「財政健全化計画」の提出が義務付けられ、地方債の発行を制限されたり、町独自の事業ができなくなったりします。

	平成26年度	平成27年度
実質赤字比率	－% (15%)	－% (15%)
連結実質赤字比率	－% (20%)	－% (20%)
実質公債費比率	9.8% (25%)	9.2% (25%)
将来負担比率	71.1% (350%)	59.1% (350%)

※()は早期健全化基準

■資金不足比率

水道や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して、経営状態の悪化の度合いを示す割合です。

	平成26年度	平成27年度
農業集落排水事業会計	－% (20%)	－% (20%)
公共下水道事業会計	－% (20%)	－% (20%)
浄化槽事業会計	－% (20%)	－% (20%)
水道事業会計	－% (20%)	－% (20%)

※()は早期健全化基準

* (連結)実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対して、一般会計(連結については、水道会計や公共下水道会計など公営企業会計を含む)などに生じている赤字の大きさを示す割合。

*実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対して、その地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを示す割合。一般家庭に置き換えると、その年の借金(住宅ローンなど)の返済額が支出の中で占める割合に当たる。

*将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対して、その地方公共団体の借入金(地方債)など将来にわたって負担しなければならない負債の大きさを示す割合。一般家庭に置き換えると、今後返済する住宅ローンなどの借金の額がどれだけになるかを示す。

地方債残高の状況

地方債は、公共施設整備などに要する費用を世代間で公平にするために、国や金融機関などから長期的に借入を行うものです。

● 一般会計

起債名	26年度末残高	27年度末残高
公共事業等債	2億3,860万円	2億6,728万円
公営住宅建設事業債	2億7,729万円	2億4,624万円
災害復旧事業債	3,266万円	2,122万円
(旧)緊急防災・減災事業債	1億7,070万円	2億 10万円
学校教育施設等整備事業債	3億4,319万円	3億2,575万円
社会福祉施設整備事業債	7,038万円	6,712万円
一般廃棄物処理事業債	1億9,456万円	1億2,086万円
一般補助施設整備等事業債	2億2,177万円	2億1,557万円
施設整備事業債(一般財源化分)	6,675万円	6,077万円
一般単独事業債	6億7,095万円	5億4,837万円
辺地対策事業債	1億9,718万円	2億2,988万円
過疎対策事業債	1億4,891万円	8,495万円
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	277万円	144万円
財源対策債	2億2,492万円	2億1,811万円
臨時財政特例債	0万円	0万円
減税補填債	3,317万円	2,828万円
臨時減収補填債	891万円	600万円
臨時財政対策債	18億4,259万円	18億6,414万円
都道府県貸付金	5,969万円	5,157万円
合計	48億 499万円	45億5,765万円

● 公営企業会計

会計名	26年度末残高	27年度末残高
農業集落排水事業	6,755万円	6,240万円
公共下水道事業	11億8,348万円	11億2,988万円
浄化槽事業	7,478万円	9,039万円
水道事業	3億8,203万円	2億7,298万円

町民一人あたりの決算額 (平成28年3月1日現在 現住人口 7,317人)

1位 総務費 294,959円

役場全体の事務や徴税、戸籍、住民票、選挙、統計、監査などに要する経費

2位 民生費 183,792円

障がい者、高齢者、児童福祉、特別会計繰出金などに要する経費

3位 公債費 80,468円

町債の元金の返済及び利子の支払いに要する経費

4位 土木費 62,100円

道路、河川、公園、町営施設の建設や管理などに要する経費

5位 教育費 50,802円

小中学校や文化・体育施設、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費

6位 商工費 43,223円

商工業の振興に要する経費

7位 農林水産業費 42,737円

農業、林業、水産業に要する経費

8位 衛生費 26,362円

ごみ処理や健康診断、予防接種など保健衛生に要する経費

9位 消防費 23,213円

消防の運営に要する経費

10位 議会費 8,435円

町議会の運営に要する経費

11位 災害復旧費 771円

災害復旧に要する経費

一人あたりの年間合計金額

816,862円

町有財産の状況

平成 28 年 5 月 31 日現在、綾町が所有している財産です。

基金残高		公有財産	
財政調整基金	3億7,353万円	土地	4,137,610㎡
土地開発基金	1億1,366万円	(うち山林)	2,869,332㎡
物品購入基金	200万円	建物	90,485㎡
地域福祉基金	1億7,044万円	有価証券	160万円
減債基金	9,322万円	出資による権利	2,714万円
公共施設等整備基金	10,015万円	債権	5,616万円
ふるさと農村活性化基金	1,000万円		
国民健康保険財政調整基金	1億3,551万円		
介護給付費準備基金	3,182万円		
公共下水道事業減債基金	4,784万円		
浄化槽事業減債基金	1,683万円		
ふるさと綾サポート基金	18,013万円		
		物 品	
		各種自動車	59台
		美術工芸品	1点
		移動通信用電気通信器	一式

基金・・・町が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産のこと。

特別会計・公営企業会計決算の概要

平成 27 年度の特別会計・企業会計の決算をお知らせします。

● 特別会計決算

会計名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	13億5,540万円	13億2,634万円	2,906万円
後期高齢者医療	1億0,241万円	1億0,225万円	16万円
介護保険	8億5,371万円	8億3,319万円	2,052万円

● 公営企業会計決算

会計名	歳 入	歳 出	差 引
農業集落排水事業	1,516万円	1,516万円	－
公共下水道事業	2億4,195万円	2億4,195万円	－
浄化槽事業	3,895万円	3,895万円	－
水道事業	9,757万円	1億2,226万円	▲ 2,469万円

特別会計・・・特定の収入をそれに伴う支出に充て、事業を行う会計のこと。

公営企業会計・・・その事業収入で支出をまかない、経営を行う独立採算制の会計のこと。綾町では、水道事業の会計がこれにあたる。

ふるさと納税について

平成 27 年度のふるさと納税は、引き続きテレビや雑誌などで取り上げられたことから、多くの支援をいただきました。寄附件数は 86,527 件、寄附額は 1,410,641,583 円になりました。

そのうち、426,600,000 円をまちづくりのために活用しました。主なものを報告します。

綾町の照葉樹林と
ユネスコ エコパーク推進のための事業
18,500,000 円



自然環境・生物多様性の保全活動や綾の照葉樹林プロジェクトの 10 周年記念事業に活用しました。

綾町の次代を担う青少年育成事業
69,800,000 円



スポーツ少年団や消防団活動、海外ホームステイ事業などに活用しました。

綾町が取り組む
自然生態系農業に関する事業
9,000,000 円



県内外で行った物産展への自然生態系農法による農産物・加工品の出品などに活用しました。

綾町の高齢者を敬う福祉事業
73,100,000 円



敬老会の開催や社会福祉協議会の活動運営などに活用しました。

綾町の産業観光と
スポーツ等合宿を振興する事業
60,600,000 円



スポーツ施設の管理・運営、合宿の誘致などに活用しました。

その他町長が必要と認める事業
110,000,000 円



自治公民館活動や公民館講座の運営、図書館管理などの取り組みに活用しました。

85,600,000 円は基金に積み立てをし、翌年度以降の事業に活用



お知らせ & 情報

想いをかたちに ～はたちの献血

冬は体調を崩す人が多く、献血者が減少する傾向があることから、成人を迎えた「はたち」の若者を中心に、安全な血液製剤を安定的に確保するため、毎年1～2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

有効期間が採血後4日間である血小板成分献血が特に不足しがちとなりますので、皆様のご協力をお願いします(成分献血は宮崎市のカーリーノで行っています)。



献血方法別の採血基準

	成分献血		全血献血	
	血しょう成分献血	血小板成分献血	200ml 献血	400ml 献血
年齢	18～69 歳※	18～54 歳	16～69 歳※	18～69 歳※
体重	男性 45kg 以上・女性 40kg 以上			男女とも 50kg 以上
年間献血回数	血小板成分献血 1 回を 2 回分に換算して 血しょう成分献血と合計で 24 回以内		男性 6 回以内 女性 4 回以内	男性 3 回以内 女性 2 回以内

※ 65 歳以上の献血については、健康を考慮し 60～64 歳の間に献血経験がある人に限ります

町総ぐるみ献血参加運動として献血を実施します。献血された人には記念品を差し上げます。輸血が必要な人を一人でも多く救うため、皆様のご協力をお願いします。

日 時 / 2月9日(木) 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時30分

場 所 / 綾手づくりほんものセンター駐車場

献血対象 / 全血献血(400ml)

■問い合わせ先 / 福祉保健課 ☎ 77-1114

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として支給されます。対象者には、案内文書を送付しています。申請が済んでいない場合は、早めに申請してください。

●申請受付期限 / 2月28日(火) ●申請場所 / 綾町役場 窓口

支給対象者

平成28年1月1日(基準日)に綾町に住民登録をしている人で、平成28年度分の住民税が課税されていない人(ただし、課税されている人に扶養されている場合や、生活保護の受給者などである場合などを除く)

■問い合わせ先 / 福祉保健課 ☎ 77-1114

平成29年度 綾町児童クラブ会員募集

入会を希望する児童の保護者は、次の事項を確認のうえ申し込みをしてください。

児童クラブとは、保護者が仕事や病気などの理由で面倒をみられない場合、小学校低学年児童(放課後児童)に児童館や役場裏公園で健全な遊びを通して健やかな発達を促すことを目的に、綾町が平成7年から開設しているものです。



対象児童 / 小学 1～3年生

開設期間 / 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

活動時間 / 下校時から午後 6 時まで

(夏休み、冬休み、春休み、学校行事振替などの休校日は午前 8 時～午後 6 時)

申込方法 / 役場窓口または児童館で「入会申請書」と「就労(自営)証明書」を受け取り、必要事項を記入のうえ、児童館へ直接提出してください。役場窓口では受け付けできません。

※申請書類は 2 月 1 日(水)から配布

申込期間 / 2 月 13 日(月)～3 月 10 日(金) ※定員(70 人)に達した場合、申込期間内でも締め切ります

その他 / 利用料無用。ただし傷害保険、教材費(実費)およびおやつ代は保護者負担。休校日などは弁当が必要。

※アレルギー(食物アレルギーなど)がある児童は医師の診断書が必要

■問い合わせ先 / 綾町児童館 ☎ 77-1279、福祉保健課 ☎ 77-1114

第17回 綾雛山まつり

初春を飾る「綾雛山まつり」を開催します。町内約20カ所で雛山が飾られ、毎年好評のスタンプラリーも行われます。今年は綾郵便局横の古民家の座敷にも雛山を設置します。

ご家族おそろいでぜひお越しください。



開催期間 / 2 月 25 日(土)～3 月 5 日(日)

開催場所 / 中央通り商店街ほか

イベント(内容は変更になる場合があります)

日時	場所	内容
2 月 25 日(土) 10:00～	南麓公民館	オープニングセレモニー
2 月 26 日(日) 13:00～	南麓公民館	だご汁のふるまい(200食限定)
3 月 4 日(土) 12:00～	綾神社	人形供養祭 ※受付は 11:00～(供養料 2,000 円)
13:00～	南麓公民館	だご汁のふるまい(200食限定)
16:00～	ほんものセンター	夜祭り(21:00 まで) ※天候により変更になる場合あり
3 月 5 日(日) 13:30～	中央通り	雛行列

期間中毎日開催 / スタンプラリー(抽選会場 南麓公民館)、お茶処(南麓公民館)

※雛山の設置場所や期間、時間など詳しくは町内各所に設置する雛山マップをご覧ください

■問い合わせ先 / 綾町商工会 ☎ 77-0017

春季キャンプが始まります

Jリーグのチームなどが綾町にキャンプインします。迫力あるプレーやリラックスした選手たちの表情を見に行きませんか。大きな声援をお送りください。

Jリーグチーム

チーム名	期 間	主なトレーニング場所
川崎フロンターレ	1月17日(火)～1月28日(土)	錦原サッカー場
ヴァンフォーレ甲府	1月30日(月)～2月11日(土)	小田爪陸上競技場
町田ゼルビア	1月30日(月)～2月12日(日)	てるはふれあい広場
レノファ山口	2月13日(月)～2月18日(土)	小田爪陸上競技場

※ガンバ大阪のキャンプは、AFCチャンピオンズリーグ出場のため、今年は実施されません

野球

チーム名	期 間	主なトレーニング場所
東京ガス硬式野球部	2月13日(月)～2月27日(月)	錦原野球場

■問い合わせ先 / 産業観光課 ☎ 77-3464

第10回 恋人の聖地「綾町・照葉短歌賞」の作品を募集

酒泉の杜にある「恋人の聖地」にちなんで、「愛」「恋」をテーマにした短歌作品を募集します。表彰式は4月に開催予定です。

応募作品 / 「愛」「恋」をテーマにした未発表作品 1人 1首

選 者 / 伊藤一彦氏(歌人・現代歌人協会理事)

応募方法 / はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、学校名・学年(学生のみ)、電話番号を記入のうえ、郵送してください。

役場窓口、Eメールでも受け付けます。

応募締切 / 3月3日(金)の消印有効

応 募 先 / 〒 880-1392 綾町大字南俣 515番地

綾町役場産業観光課「照葉短歌賞」募集係 Eメール teruhataoka@town.aya.lg.jp

表 彰 / 入賞作品については、事前に作者にお知らせします。

表彰式は4月30日(日)に酒泉の杜の「恋人の聖地」で行う予定です。

■問い合わせ先 / 産業観光課 ☎ 77-3464

犬を飼っている皆さんへ

放し飼いはやめましょう

犬は動くものに興味を持つ習性があります。相手にけがをさせてからでは取り返しがつきません。人に危害を加えないよう、必ず鎖やリード(引き縄)で繋いでください。

飼い主としてマナーを守りましょう

散歩をするときは、鎖やリードから犬を離さないでください。また、必ず袋を持参し、フンの後始末をしましょう。



(町民生活課)

- ・時間／午前9時～11時、午後1時30分～4時
- ・場所／役場ロビー会議室
- ・注意／午前、午後それぞれ40人が受付定員です。午前8時30分に役場玄関を開けますので、順番にお並びください。定員になり次第締め切ります。また、申告できなかった場合は、次の方法で申告してください。
 - ①全地区受付対象の日に申告 ②宮崎市内のカリーノ会場で申告 ③郵送またはe-Taxで申告

平成28年分所得税・住民税申告受付日

2月				3月			
日付	地区名	受付時間	場所	日付	地区名	受付時間	場所
16(木)	倉輪	9:30~10:30	倉輪公民館	1(水)	立町	9:00~11:00	役場会議室
	二反野	13:30~15:30	二反野公民館		東中坪	13:30~16:00	
17(金)	竹野	9:30~10:30	竹野公民館	2(木)	神下	9:00~11:00	
	杵道	13:30~15:30	杵道公民館			13:30~16:00	
19(日)	全地区	9:00~11:00	役場会議室	3(金)	揚町	9:00~11:00	
		13:30~16:00				13:30~16:00	
20(月)	久木野々	9:30~10:30	久木野々公民館	6(月)	西中坪	9:00~11:00	
	上畑	13:30~15:30	上畑公民館			13:30~16:00	
21(火)	尾立	9:00~10:30	尾立公民館	7(火)	南麓	9:00~11:00	
	宮谷	13:30~15:30	宮谷公民館			13:30~16:00	
22(水)	北麓	9:00~11:00	北麓公民館	8(水)	昭和・割付	9:00~11:00	
		13:30~16:00				13:30~16:00	
23(木)	古屋	9:00~11:00	尾原公民館	9(木)		9:00~11:00	
		13:30~16:00				13:30~16:00	
24(金)	麓	9:00~11:00	役場会議室	10(金)		9:00~11:00	
		13:30~16:00				13:30~16:00	
26(日)	全地区	9:00~11:00		13(月)	全地区	9:00~11:00	
		13:30~16:00				13:30~16:00	
27(月)	宮原	9:00~11:00		14(火)		9:00~11:00	
		13:30~16:00				13:30~16:00	
28(火)	四枝	9:00~11:00		15(水)		9:00~11:00	
	中堂	13:30~16:00				13:30~16:00	

※日曜日は定員制(40人)

マイナンバーの記載が必要になりました

平成28年分からの所得税の確定申告書の提出および住民税の申告では、マイナンバーの記載が必要です(申告者本人のマイナンバー以外にも、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者がいる場合には、その人のマイナンバーも記載が必要)。また提出時には、本人確認のため次のとおり本人確認書類の写しを添付してください。

マイナンバーカードを持っている場合

マイナンバーカードだけで番号確認と本人確認が可能です。e-Tax(国税電子申告・納税システム)で申告書を提出する場合は、本人確認書類の提出は必要ありません。

マイナンバーカードを持っていない場合

- ・番号確認書類／通知カード、マイナンバーが記載されている住民票の写しまたは住民票記載事項証明書のいずれか
- ・本人確認書類／運転免許証、パスポート、在留カード、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳のいずれか

確定申告書の提出は自分で書いてお早めに！

平成 28 年分所得税の確定申告記載会場が 2 月 16 日(木)からカーリーノ宮崎で開設されます。申告期限は 3 月 15 日(水)ですが、期限間近には窓口が大変混雑します。「所得税の確定申告の手引き」を参考に、昨年 1 年間の所得と税額を正しく計算して記載し、早めに申告と納税を行ってください。また、確定申告書の提出は郵送でもできます。

記載内容	受付期間	場 所
所得税 消費税 贈与税	2月16日(木)～3月15日(水) 時間/午前9時～午後4時 土・日曜日は除く。ただし、2月19日(日)、26日(日)は開設。	カーリーノ宮崎 9 階 宮崎市橋通東 4-8-1 宮崎中央郵便局 横
税理士会による 無料相談	2月13日(月)～15日(水) 時間/午前9時～午後3時	(無料駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください)

※ 2 月 13 日(月)～3 月 15 日(水)の期間は税務署では申告に関する相談は行っていませんのでご注意ください

●申告期限・納期限

所得税および復興特別所得税、贈与税 / 3 月 15 日(水)まで 口座振替日 4 月 20 日(木)
消費税および地方消費税(個人事業者) / 3 月 31 日(金)まで 口座振替日 4 月 25 日(火)

住民税の申告が近づきました

平成 28 年分(平成 28 年 1 月 1 日～12 月 31 日)の収入に基づく住民税の申告を、2 月 16 日(木)～3 月 15 日(水)に受け付けます。申告がない場合は、保育所入所、公営住宅の入居、介護保険、奨学資金貸付などに必要な証明書を発行できない場合があります。もれのないよう必ず期限内に申告してください。

●申告が必要な人

平成 29 年 1 月 1 日現在で町内に住んでいるすべての人は、収入の有無にかかわらず住民税申告が必要です。前年中(平成 28 年 1～12 月)の所得が給与所得のみで年末調整を済ませた人や、平成 28 年分の確定申告書を税務署に提出する人は必要ありませんが、次に該当する場合は申告が必要です。

- ・給与所得以外に所得があった人
- ・給与所得の人でも、医療費控除や雑損控除を受けようとする人

●移動申告受付をご利用ください

該当する日時に必要書類をご持参ください。なお、申告期間の後半は混雑が予想されますので、できる限り地区指定の期日に申告してください。申告時に必要なものは次の通りです。

- ①所得の決定、経費の算定に必要な書類(帳簿・源泉徴収票・経費の領収書・固定資産税の納税通知書など)
- ②生命保険、企業年金、地震保険、傷害保険支払証明書、国民年金・国民健康保険税納入証明書
※国民年金および国民健康保険税などの納入証明の提示もしくは添付が必要
- ③印かん、国民健康保険証、還付がある場合の還付先の金融機関の通帳
- ④マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの本人確認ができる書類

●日曜日に申告相談会場を開設します

2 月 19 日(日)、26 日(日)は申告相談会場を開設します。混雑が予想されるため、平日には仕事などで来られない人を主な対象に受付を行います。ご協力をお願いします。

私たち、とっても元気です!

～いきいき百歳体操・楽々運動教室～

「自分らしい生活を楽しもう」と、自治公民館や健康センターで行われている運動教室。皆さんとても元気で、笑顔がいっぱい。健康であることは地域の活力になりますね。



参加者の皆さんに、体操を続けて感じていることをお尋ねしました。

歳を重ねると外出がおっくうになるし、人との交流も少なくなりがちだけど、私は体操に誘ってもらって、体にも心にもいい時間をもらっています。



宮永 雅子さん
(南麓地区)

毎週、体操仲間に出会えるのが何より楽しみ。認知症予防の体操は、毎回笑わずにはられないくらいです。そういえば、最近、つまづいても転ばなくなっただね!



榎田 和子さん、清 ヒサヨさん
(西中坪地区)

いつだって一緒に出掛ける夫ですが、私が体操に行けない時でも、夫は一人で運動教室に行ってしまうほど楽しんでます。一緒に体操する仲間もいいんです。



住吉 博隆さん・多加子さん
(宮原地区)

1年程前は、10mの坂道を歩くのも辛かったけれど、最近では、その坂道を歩くのも以前より楽になったと感じます。きっと体操のおかげね。



黒木 淑さん
(揚町地区)

ゴミ収集カレンダー

地区		上畑・四枝 中堂・揚町 立町	宮古 谷屋 昭和	宮原	神下	東中坪 西中坪 南麓	麓 北麓	空道・割付 倉輪・二反野 久木野々 竹野・尾立	
日にち									
16	木						雑誌・菓子箱 牛乳パック 新聞チラシ類	雑誌・菓子箱 牛乳パック 新聞チラシ類 容器包装プラ 燃やせるごみ	
		クリーンセンター（旧 焼却場）開場日 古紙・古布類 午前9時～午後4時 ※再利用できる新聞・ダンボール・洋服など （但し、布団は燃やせるごみ）							
17	金			容器包装プラ 燃やせるごみ			蛍光管・乾電池 布類・ダンボール 容器包装プラ 燃やせるごみ	蛍光管・乾電池 布類 ダンボール	
18	土								
19	日	一般廃棄物最終処分場（がれきやブロック片などの埋立ごみ） クリーンセンター（旧 焼却場）開場日 古紙・古布類 午前9時～午後4時							
20	月	カン・ビン	カン・ビン 容器包装プラ 燃やせるごみ		容器包装プラ 燃やせるごみ				
21	火	容器包装プラ 燃やせるごみ		カン・ビン	カン・ビン	カン・ビン			
22	水					容器包装プラ 燃やせるごみ	金属類 燃やせないごみ	金属類 燃やせないごみ	
23	木							容器包装プラ 燃やせるごみ	
24	金			容器包装プラ 燃やせるごみ			容器包装プラ 燃やせるごみ		
25	土								
26	日								
27	月	金属類 燃やせないごみ	金属類 燃やせないごみ 容器包装プラ 燃やせるごみ		容器包装プラ 燃やせるごみ				
28	火	容器包装プラ 燃やせるごみ		金属類 燃やせないごみ	金属類 燃やせないごみ	金属類 燃やせないごみ			

※文字の色は、ごみ袋の色です。新聞やダンボールなどの古紙類は、ビニールのひもで十文字に縛りましょう

2月のイベント

おススメの本を紹介する「ビブリオバトル」

おススメ本を1冊ずつ持ち寄り、紹介していくビブリオバトル。数人のグループで行いますので、初めてでも楽しく参加できます。新しい本との出会いがありますよ！

- 日時／2月11日(土) 午後2時～3時
- 場所／学習視聴覚室
- 対象／中・高・一般 10人
- 申込方法／1月31日(火)までにカウンターか電話でお申し込みください

ひな山展

コケや木を使ったひな山を今年は図書館でも展示します！ぜひ、ご覧ください。

- 期間／2月25日(土)～3月5日(日)
- 場所／読書広場

読書感想画・感想文コンクール作品展

町内の小・中学生の感想文(コンクール入賞者)と、保育所・幼稚園児の感想画作品を展示します。

- 期間／1月31日(火)～2月19日(日)

皆でひな山をつくろう

本を借りるごとに、パネルに描かれたひな段に飾りを貼ることができます。

- 期間／2月14日(火)～3月5日(日)
- 場所／館内フロア

12月のイベント報告

図書館まつりを開催

12月11日に開催しました。「川越シェフと本」では、国富町出身の川越達也シェフの子ども時代のお話などもあり、なごやかな対談が行われました。

綾民話の会による「綾弁で語る民話」や「本のリサイクル市」もあり、クリスマスコンサートでは、ハンドベル演奏のやわらかな音色やテノール歌手による素晴らしい歌声に皆さん聴き入っていました。

多くのご来館ありがとうございました。



2月の行事

■おはなし会

日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

■子ども映写会(毎月第3土曜日)

日時／2月18日(土) 午後2時30分～4時
上映作品／「七つの海のティコ」

■てるはおはなし会(毎月第3日曜日・雨天中止)

日時／2月19日(日)午前11時30分～11時50分
場所／綾馬事公苑

2月の休館日

毎週月曜日

※2月11日(土)は祝日開館

館長のひとこと

いいお話でした！

図書館まつりであった「川越シェフと本」では、対談者の中山絵美さん(中堂地区)の質問も素晴らしく、皆さんから「感動しました」との声も聞かれました。川越達也シェフの「料理は、さじ加減次第で和・洋・中に変化する」という話も興味深く、また「家族で食卓を囲む大切さ」の話には納得でした。教え子の立派な姿に、私も感動しました。

おススメの本

〔一般書〕

- はじめてのパソコンのイラッをズバリ！解決
- 池上彰とホセ・ムヒカが語り合ったほんとうの豊かさって何ですか？
- 糖質オフのやせる作りおき
- らくらくお掃除新津式汚れ落とし術
- 剪定「コツ」の科学
- 闇の平蔵 逢坂 剛/著
- 四月になれば彼女は 川村 元気/著
- 脇坂副署長の長い一日 真保 裕一/著
- 梅もどき 諸田 玲子/著
- 記憶をつなぐラブレター 城戸 真亜子/著

〔児童書〕

- 学校犬バディが教えてくれたこと
- ぐるぐるの図書室 工藤 純子/著
- じてんしゃのほねやすみ 村上 しいこ/さく
- ノラネコぐんだん そらをとぶ
- ぼく、仮面ライダーになる！ エグゼイド編
- みかんのめいさんち

※ほかにもたくさんのお本が入っています

2月の行事・イベント

3日(金) わくわく広場

- と き／午前9時30分～11時30分
 - ところ／子育て支援センター
 - 内 容／豆まき
- 皆の健康を願って豆まきをします。かわいい鬼さんたちも遊びに来ますよ！

8日(水) 親子教室「コアラ」

- と き／午前9時30分～11時30分
 - ところ／子育て支援センター
 - 内 容／ひな人形づくり
- ひな祭りに手づくりのおひなさまを飾ってみませんか？材料は準備します。

15日(水) ゆったり子育て教室

- と き／午前9時30分～11時30分
 - ところ／町公民館調理室
 - 内 容／料理講習
- 保育所の給食の中から人気のメニューを教わります。エプロン、三角巾、マスクをお持ちください。準備の都合がありますので、事前申し込みが必要です。

22日(水) 誕生会

- と き／午前10時～11時30分
 - ところ／子育て支援センター
 - 内 容／2月生まれのお友だちの誕生会
- 対象児にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かない人はご連絡ください。



お誕生おめでとう

12月31日までに受付のあった子どもさんです

三好 香穂 (みよし かほ)	[女] H28.11.28 保護者: 哲矢さん	[揚町]
鬼束 絢心 (おにつか けんしん)	[男] H28.12.1 保護者: 真矢さん	[神下]
高原 照 (たかはら てらす)	[男] H28.12.7 保護者: 秀行さん	[神下]
窪田 愛咲 (くぼた えみ)	[女] H28.12.14 保護者: 海裕さん	[立町]
日高 優希 (ひだか ゆの)	[女] H28.12.15 保護者: 溪大さん	[北麓]

育メンパパを育てよう！

パパが「父親」として自覚するためには、ママのサポートが大事です。長い目でパパを育てましょう。

意識的にパパと赤ちゃんの橋渡しを

妊娠・出産・授乳があるママは、自然と「母親」になれますが、パパはそうはいきません。赤ちゃんという未知の生き物にどう接していいのかわからない、というのが本音のようです。



スキンシップが効果大

首がすわっていないでパパが抱っこを怖がるようなら「大丈夫、簡単よ」と励まして、抱き方を教えてあげて。赤ちゃんの機嫌がよい時がいいでしょう。ぎこちなくても「上手ね」のひと言があると次につながります。

生後1～2カ月は、「30cmほどの距離ならパパの顔が見える」「高い声が聞きとりやすい」といったコツも伝えましょう。毎日の抱っこで赤ちゃんはパパを覚えやすくなります。あやして赤ちゃんが笑うようになれば、もうパパも赤ちゃんのとりこでしょう。

ほかにもおむつ交換やミルク、母乳で育てている赤ちゃんなら湯ざましや果汁を飲ませるのを、パパにお願いしましょう。お風呂や沐浴は「一人ではできないから」とパパに頼ってみて。また、赤ちゃんが好きな絵本をパパの大きなひざで読んでもらうのもおススメ。

ママひとりで子育てするのはたいへん！頼り上手になって、育児の苦労や喜びを一緒に味わうことで、いっそう夫婦のきずなが強まるはずですよ。

今月のPHOTO



わくわく広場「親子あそび」

妊婦・乳児に関する検診・相談

乳児相談(おっぱい・育児相談)

■とき／2月10日(金)午後1時15分～

■対象／乳児と母親

妊婦相談

■とき／2月10日(金)午後1時15分～

■対象／妊婦(後期)

3歳6カ月児健康診査

■とき／2月17日(金)

■対象／平成25年6・7・8月生および未受診者

幼児歯科健診

■とき／2月20日(月)午後1時～

■対象／平成25年12月生

平成26年1・6・7・12月生

平成27年1・12月生、平成28年1月生

おっぱい相談

■とき／2月22日(水)午後1時30分～

離乳食教室①(4カ月児)

■とき／2月24日(金)午後1時～

不妊の悩みを語り合いませんか

不妊の悩みを抱える人同士が集い、語り合うことで、不妊と向かい合い自分らしい選択が自然とできるようになることを目的に開催されます。

話が苦手な人は聞いているだけでもかまいません。匿名の参加でも可能で、秘密は固く守られます。気軽にご参加ください。

■とき／2月15日(水)午後1時30分～3時

■場所／県総合保健センター5階視聴覚室
(宮崎市霧島1丁目)

■対象／不妊に悩んでいる人

■参加料／無料

■問い合わせ先／中央保健所 健康づくり課
☎28-2111

綾町では一般不妊治療および特定不妊治療の助成を行っています。詳しくは健康センター(担当・兒玉)へお問い合わせください。

インフルエンザにご注意ください

- ①外出時は人ごみを避けましょう
- ②帰宅時には手洗い、うがいをしましょう
- ③せきやくしゃみが出る人はマスクを着用しましょう
- ④症状(急な発熱、せきやのどの痛みなど)があるときは早めに医療機関を受診しましょう



健康マイレージの応募は1/31まで



健康づくりを応援する「もりりん健康マイレージ事業」の応募締切は1月31日(火)です。

平成28年1～12月に取り組んだ健康づくりについて、応募用紙に記入して応募すると、抽選で豪華賞品が当たります。また、応募者にはもれなく参加賞も進呈します。

応募状況や賞品の当選は、2月12日(日)の公民館大会会場で発表する予定です。

定期的な検診の受診や、食生活の見直し、日常的な運動などを楽しく続けて、健康で明るい毎日を過ごしましょう!

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。

実施日	地区	実施日	地区
1日(水)	四枝	15日(水)	揚町
2日(木)	上畑	16日(木)	宮谷、麓
3日(金)	古屋	17日(金)	東中坪、北麓
7日(火)	中堂	21日(火)	西中坪、二反野、南麓
8日(水)	立町	23日(木)	神下
14日(火)	尾立	28日(火)	宮原

※南麓は健康講座です

無医地区巡回診療

広沢地区

2月10日(金) 正午～午後0時45分

倉輪地区

2月10日(金) 午後1時～1時45分





ユネスコエコパーク通信

コラム

ニホンアナグマ

地面を掘って巣穴にしたり、ミミズや昆虫などのエサを掘り出して食べたりする穴掘り名人。「同じ穴のムジナ」という言葉があるように、見た目はタヌキに似ていますが、タヌキはイヌの仲間、アナグマはイタチの仲間とまったく違う動物です。姿かたちが似ていて、同じ穴を互いに利用することがあるため、混同されることが多いようです。

日本のほか世界各地にも同じ仲間がいます。死んだフリをする習性やユニークな顔立ちから海外では親しまれていることが多く、絵本や物語に主人公として登場することもあります。



地域おこし協力隊徒然日誌

寒いですね。でも、私が幼かったころは今よりもっと寒かったような気がします。朝起きて、朝日が当たらない日陰などでは、普通に氷柱が見られていたのですが：温暖化の波はもうそこまで来ているのでしょうか。どうりで、暖かさのあまり私の思考回路が安定しない訳です。

さて突然ですが、町民の皆さんが毎月、目を通されるこの広報あや。今年度は、実私が撮影した画像が表紙を飾っています。

世界に誇る照葉樹林が綾ユネスコエコパークの原資となっている訳ですから、基本的に綾ユネスコエコパーク内に息づく動植物が被写体となるように考えています。読者の皆さんからも、「地元こんな植物があることを知らなかった」「自然が豊かなふるさとなんだと実感した」などの意見が寄せられ、うれしい限りです。

季節に合った被写体を探すのは、なかなか苦労します。毎月、皆さんの手元に広報誌が届くのは対象月の前月末。広報誌の制作・印刷工程を考えると、動植物の旬(う)な時期より1カ月早く撮影をしなければならぬのです。表紙の撮影を申請け合いしな

ければよかったですと思っても、後の祭り。毎月、締め切りと催促の連絡が届いています。

表紙の写真を何にするかは毎回悩みます。植物は先々月使用したし、キノコ類はこの時期に発生していないし：など悩みが尽きません。ネタが尽きた時は、エコパーク推進室の河野円樹主事へ助けを求めます。

しかし！そんな生ぬるいことを考えているようでは、「綾の篠山紀信」は目指せません。脳内の温暖化防止のためにも、カメラを片時も放さずに野山を駆け回ります！綾町内でカメラを持っている私を見かけても、不審者として通報するのだけはご勘弁ください。

綾町地域おこし協力隊 杉本大



文芸の

ひろば

生涯学習教室

「俳句」愛講生の作品

小春日のぬり絵している老婆かな

岩切 桂子さん (立町地区)

晩秋初冬のころ、春先のようなおだやかな日和に恵まれるのが小春日和。最近、高齢者に「頭の体操」のため、ぬり絵が流行っているという。が、この句は楽しみと実用を兼ねてであろう。小春日が的確。

縁側に湯呑みふたつの小春かな

年森 豊治さん (麓地区)

老夫婦か、近くの人との茶飲み話の場面かは、句の鑑賞外のこと。読み手の想像に委ねる。この句の主眼は、日々好日と思わせる平穏な暮らしの一面を、ふたつの湯呑みで描いたこと。小春日が見事。

【解説】生涯学習講座「俳句教室」 講師 本村 蠻

小森さん、瀬野さんの短歌作品が入賞



第6回「青の国」若山牧水短歌大会(日向市など主催)の表彰式は、12月18日に日向市中央公民館で行われました。

同大会には全国から3641首の作品が寄せられ、綾町からは一般の部・題詠「白」で、372首の中から小森愛子さん(麓地区)と瀬野茂子さん(東中坪地区)の作品が佳作に選ばれ、表彰状が授与されました。おめでとございます。

小森愛子さんの作品

子の中に兄を感じることのあり

白き魔の山に眠りしままの

瀬野茂子さんの作品

摘みとるとほんのり匂う外灯に

ひらひら光るはまゆうの白

お知らせ

水質検査のお知らせ

検査を希望する人は2月27日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日/2月28日(火)

◎検査手数料/5400円

■問い合わせ先/

建設課上下水道係

☎77-3467

土壌診断をしませんか

あなたの畑や水田の土壌は、肥料のやり過ぎや不足がありませんか？

土壌中の肥料成分の過不足で成分バランスを崩すと、生育不良や病気・害虫の発生の原因となり、収量・収益を減らすことになってしまいます。肥料を散布する前には、土壌分析診断で土の健康状態を確認しましょう。

有機農業開発センターで

は、土壌の特性や肥料成分を分析し、それぞれの作物の施肥基準に対する過不足や成分バランスを診断しています。

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

みなさまの
あたたかい善意に
感謝します

善意の寄付・寄贈

〔敬称略〕

綾町社会福祉協議会

12月1日~31日受付分

〔一般寄付〕

寄付者/物品/地区名

平田 義隆/野菜(宮崎市)

NPO 法人ほとくり会

代表 吉田 育弘

/金一封(中堂)

綾町高年者クラブ連合会

会長 青山 辰男

/掃除用具(綾町)

前田 晃一/果物(南麓)

吐師 保/野菜(宮原)

相談

特設人権相談

人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

◎日時/2月17日(金)午前10時~午後3時

◎場所/綾町公民館2階

◎電話相談/午前10時~午後3時 ☎090-3732-11569

◎担当者/

早川ゆり、中村清久

近隣の特設人権相談

◎高岡町/2月1日(水)、高岡総合支所

役場では、業者に戸別訪問点検を依頼していません。不安をおられたり、せかされたりしても、その場で契約しないようにしましょう。

また、必要な契約であっても即断・即決はせず、必ず誰かに相談しましょう。

■問い合わせ先/

建設課上下水道係 ☎77-3467

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定の綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会の終了後、福祉バザーを開催します。バザーの益金は社会福祉のために使われます。皆さんのご協力をお願いします。

◎バザー用品受付/2月10日(金)まで

■問い合わせ先/

分析室 ☎77-0100

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

◎尾立地区/畑24アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、2月10日(金)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先/

農業委員会事務局(農林振

興課) ☎77-0100

お願い

福祉バザーにご協力をお願いします！

2月12日(日)に開催予定

◎国富町／2月17日(金)、国富町総合福祉センター
常駐人権相談所

宮崎地方事務局(☎22-5124)では平日の午前9時～午後4時まで随時相談を受け付けています。

■問い合わせ先／町民生活課☎77-3466

行政相談をご利用ください

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について①苦情や困りごとがある②制度や仕組みが分からない③相談したが納得がいけない④どこに相談したらいいか分からない、といったことがあるときは行政相談員にご相談ください。

次のとおり相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽に利用ください。

◎日時／2月17日(金)午前10時～午後3時

◎場所／綾町公民館2階

◎相談員／阿久根清見

※総務省宮崎行政評価事務所

でも受け付けます

■問い合わせ先／

総務税政課行政係

☎77-11112

平日夜間・土日も開設 労働相談会

県労働委員会では、労働者と使用者との間の労働問題に関する相談に応じています。

◎実施日／2月13日(月)～19日(日)

※平日は午前8時30分～午後8時、土・日曜日は午前9時～午後5時

※土・日は事前連絡が必要

◎対象／県内の事業所に勤務する労働者および使用者

◎相談方法／電話(☎26-7538)、県労働委員会事務局での面談、FAX(20-2715)などで受け付けます

■問い合わせ先／

県労働委員会事務局

☎26-7538

無料法律相談

金銭の貸し借りや土地の売買、登記関係などの民事問題で困りごとはありませんか。無料で相談を受け付けますので気軽にご利用ください。

◎日時／3月14日(火)午前10時～午後3時

時～午後3時
場所／ケアハウス

■問い合わせ先／福祉保健課☎77-11114

募集

綾町育英会の奨学生募集

平成29年度の奨学生を募集します。

◎対象者／

- ・綾町在住者
- ・有能な資質があり、向学心に富み、心身ともに健全な人
- ・保護者に各種の税の滞納がないこと(保護者の所得証明書を添付すること)

◎保証人／

- ・保護者とは別の生計を営む者で、原則として町内に住所を有すること
- ・年齢が奨学資金申請年度末時点で満65歳以下の人

・各種の税の滞納がないこと

◎貸付金(無利子)／

- ・大学生(短大、専修学校、各種学校を含む)月額3万円
- ・私立高校生月額2万5千円
- ・公立高校生月額2万円

- ・交通費貸付(高校生)月額1万円
- ※奨学資金への上乗せ可
- ・入学支度金貸付(綾小・中学校入学前に2万円程度を貸付、入学後に就学援助費で返済、保証人不要)
- ・進学支度金(高校、専修、短大、大学、各種学校へ進学を見込む世帯に、入学時に必要な支度金を貸付、貸付後5年以内原則として月賦で返済、保証人不要)
- ※限度額10万円

◎返済方法／

入学支度金および進学支度金貸付を除き、貸付終了の6カ月後から貸付期間の2倍の期間で返済

◎提出書類／奨学生願書、奨学生推薦調書、平成27年分の所得証明書

◎申込期限／3月24日(金)

■問い合わせ・申込先／

教育総務課☎77-11183

木こり体験の参加者募集

「綾の照葉樹林プロジェクト」で行う間伐作業の参加者を募集します。

◎日時／2月21日(火)午前8時30分に川中自然公園集合、午後12時30分解散

◎間伐場所／綾町中尾園有林

◎内容／木こり体験(雨天時は別プログラム)

◎対象／小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

◎参加料／無料

◎募集定員／先着10人程度

◎申込方法／電話かFAX、Eメールで2月8日(水)までに申し込んでください

※詳しくは後日連絡します

■問い合わせ・申込先／綾プロ事務局(てるのは森の会)☎35-7288

FAX35-7289

Eメール

teruha@miyazaki-catv.ne.jp

移住アンバサダー募集

宮崎市移住センターでは、綾町・国富町・宮崎市における移住者の受け入れ態勢の整備・強化を図るため、移住アンバサダー制度を創設します。

登録されたアンバサダーは、移住センターへの情報提供や移住者の相談対応、移住イベントへの参加などを行います。

◎日時／2月21日(火)午前8時30分に川中自然公園集合、午後12時30分解散

◎対象／団体、企業、事務所
◎申込方法／移住アンバサ
ダー登録申込書を記入し、
郵便かメールで送付、もし
くは宮崎市企画政策課へ直
接持参してください
※詳しくは宮崎市のホーム
ページをご覧ください

■問い合わせ先／
宮崎市企画政策課
☎21-1711

**県建設業協会
訓練生を募集**

県建設業協会では、人手不
足が深刻な建設労働者の育
成・確保を図るため、建設労
働緊急育成支援事業を行って
います。事業の実施に当たり、
訓練生を募集します。

◎対象／離職・転職者、新卒
者、未就学卒業者など県内
での就職を希望する人(経
験不問)

◎募集期間／2月7日(火)まで
◎訓練期間／2月15日(水)
～3月24日(金)

◎コース／鉄筋工養成コース
■問い合わせ先／
県建設業協会

☎65-5844

**ちびっこ探検学校
ヨロン島**

(公財)国際青少年研修協会
は、与論島(鹿児島県大島郡)
で共同生活や野外活動を通し
て日本に住む外国人小学生と
国際交流する「ちびっこ探検
学校ヨロン島」の参加者を募
集しています。

◎期間／3月26日(日)～4
月1日(土)

◎定員／日本人小学生
200人、外国人小学生
100人(いずれも2月現
在の小学2～6年生)

◎参加費／宮崎空港発着
12万6千円

◎内容／海水浴、イカダ作り、
サトウキビ刈り・絞り、洞
窟探検などを予定

◎申込締切／3月6日(月)

■資料請求・問い合わせ先／
(公財)国際青少年研修協会
☎03-6417-9721

求人

**やすらぎの社
清掃・介助員**

◎職種／パート清掃・介助員

◎募集人員／2人
◎給与／時給800円(賞
与有)

◎勤務形態／週4～5日、1
日6時間勤務

◎その他／昇給あり
■問い合わせ先／
サービス付き高齢者向け住
宅やすらぎの社(担当・立
元)☎77-2751

イベント・催し物

**綾町公民館・社会福祉・
青少年健全育成町民大会**

地域の皆さんの出席をお願
いします。

◎日時／2月12日(日)午前9
時～

◎場所／綾町公民館文化ホール

◎大会テーマ／「子どもたちの
夢をはぐくむ まちづく
り」～学校、家庭、地域社
会の連携を深めて～

◎主な内容／表彰式、実践発
表、講演など

◎基調講演／「共に生きるこ
ころ」伊藤一彦さん(歌人・
県立図書館名誉館長)

■問い合わせ先／
社会教育課☎77-1183

**交通事故防止のための
講演会**

綾町女性連絡協議会では、
交通事故防止のための講演会
を開催します。皆さんの参加
をお願いします。

◎日時／2月17日(金)午後7
時30分～

◎場所／綾町公民館大会議室

◎講師／日本自動車連盟(JAF)
宮崎支部 永松純一氏

◎演題／視ることによる事故
防止

◎参加料／無料
■問い合わせ先／
社会教育課☎77-1183

高校生の集い

今春、高校を卒業する皆さ
んが、今後も連携していける
よう開催します。多数の参加
をお願いします。

◎日時／2月26日(日)午後3
～8時

◎場所／高年者研修センター
および綾町体育館

◎対象／高校卒業予定者
■問い合わせ先／
綾町高校生育成会(社会教
育課)☎77-1183

川中神社梅まつり

梅園が広がる川中神社で、
梅まつりが開催されます。神
事の後には、作りたての寄せ
豆腐などが並ぶ直会(参加費
が必要)もあります。

◎日時／2月19日(日)午前11
時開会

■問い合わせ先／
産業観光課☎77-3464

綾ふれあい館情報

RUI☆工房展示会

◎期間／1月28日(土)～2月
5日(日)午前9時30分～午
後5時(最終日は4時まで)

◎内容／ビーズ、天然石を使っ
たアクセサリーの展示販売

雛山カフェ

◎期間／2月25日(土)～3
月5日(日)午前9時～午後
5時

◎内容／雛山まつりの期間に
合わせて、特別メニューを
提供

※内容は変更になる場合があ
ります

■問い合わせ先／
綾ふれあい館☎30-7270

公平委員永年勤続
総務大臣賞表彰

綾町公平委員会(委員3人)の川越聖さん(西中坪地区)が、在職10年以上の永年勤続委員として公平委員会制度65周年記念総務大臣賞を受け、表彰されました。おめでとうございます。

川越さんは、平成15年12月から13年にわたって公平委員を務められており、現在は委員長として活動されています。

今後ますますの活躍を期待します。



国定公園の保護で
環境大臣表彰

小西俊一さん(上畑地区)は、11月、自然公園関係功労者環境大臣表彰を受けられました。

小西さんは、九州中央山地国定公園で平成6年から定期的なパトロールやシカなどの有害駆除活動を通じた希少種の保護などに尽力。その功績が認められたものです。

同表彰は、全国32の個人・団体に贈られました。2月の公民館大会で、あたらめて表彰状の授与が行われる予定です。



AYAママ
バレーボール全国大会に出場

「第6回全国ママさんバレーボール冬季大会」は、12月8日~11日に新潟市で行われ、県大会で優勝したAYAママチーム(高妻奈央美主将、選手10人)が出場しました。

同大会には各県代表48チームが出場。AYAママは、大会1日目にグループ戦第8組で石川代表、兵庫代表と対戦。2日目には同第16組で山口代表、愛知代表と熱戦を繰り広げました。



卒業生が還暦記念で
備品を寄贈

昭和46年度の綾中学校卒業生有志118人は、12月22日、還暦を記念して綾中学校にテント1張り、テーブル2台、いす4脚を寄贈しました。代表幹事の福澤幸雄さん(空道地区出身)が甲斐崇校長へ目録を手渡しました。

また、綾小学校へはビデオプロジェクター1台、綾町役場へはふるさと納税寄付金として金一封が贈られました。ふるさとへの支援をありがとうございます。



卒業生が
綾中学校に寄贈

平成3年の綾中学校卒業生有志54人は、12月22日、厄払い記念として同校にテント1張り、リヤカー1台を寄贈しました。

卒業生を代表して近藤勝水さん(揚町地区)ら5人が同校を訪問。終業式会場で甲斐崇校長に目録を手渡しました。

甲斐校長は「体育大会などいろいろな行事で大切に末永く使わせていただきます」とお礼を述べました。



竹ぼうきなどが
贈呈されました

綾町高齢者クラブ連合会(青山辰男会長)から、ぞうきん448枚と竹ぼうき58本が綾町に寄贈されました。

ぞうきんと竹ぼうきは、役場をはじめ綾小学校、綾中学校、綾町公民館、町内の福祉施設などに配布され、まちの美しい景観づくりや清掃・美化活動のために活用されています。

ありがとうございました。



水上スキー選手が 表敬訪問

広沢ダム水上スキー場を拠点に活動している長友俊選手と長友亮選手(いずれも宮崎市)は、8月下旬に韓国で行われた水上スキーアジア選手権(国際水上スキー連盟主催)に日本代表メンバーとして出場し、団体総合優勝に輝きました。亮選手は、17歳以下のジュニア部門でも3位に入賞。「綾の水上スキー場で練習した成果が発揮できてうれしい」と笑顔で話していました。



さんさんクラブ 宮崎作品展で表彰

(公財)県老人クラブ連合会(さんさんクラブ宮崎)による第50回作品展が12月に県立美術館で行われました。

綾町からは、布花ボールを出品した永山禮子さん(東中坪地区)が手芸の部で県老人クラブ連合会長賞を受賞。また、油絵を出品した郷田チサさん(西中坪地区)は県社会福祉協議会会長賞と高齢者賞を受賞されました。おめでとうございます。



国勢調査で総務大臣表彰

垂水京子さん(宮原地区)は、平成27年に行われた国勢調査の調査員として統計調査事務に大きく貢献し、非常に優秀であったことから、平成28年度統計功労者表彰の総務大臣表彰を受けられました。

本県では同表彰に30個人が選ばれ、垂水さんには、表彰状と銀杯が贈られました。おめでとうございます。



子牛の初競り

今年最初の和牛子牛の競り市は、1月9、10日にJA宮崎中央家畜市場(宮崎市跡江)で行われました。2日間で約700頭が入場。綾町からは20軒の54頭が出品されました。

初日の平均価格は昨年より13万5千円高い90万1,359円と、同市場の過去最高を上回りました。価格は依然として高値で推移しており、和牛繁殖農家にとって幸先のいいスタートになりました。



市町村対抗駅伝で 力走光る

県庁前をスタート・ゴール地点とした「第7回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会」は、1月9日に開催されました。26市町村から過去最多の44チームが参加。小学生から一般までが12区間39.2kmを駆け抜けました。

綾町のタイムは2時間21分56秒で、町村の部では24チーム中13位。風が強い中、「最後までたすきを繋ごう」という懸命な力走が光りました。



旭化成陸上部 全日本実業団駅伝で優勝

綾町で平成4年から合宿を続けている旭化成陸上部(延岡市)は、1月1日に行われた第61回全日本実業団駅伝「ニューイヤー駅伝2017」で18年ぶり22回目の優勝に輝きました。

同大会は、前橋市の群馬県庁前を発着点に7区間100kmで37チームがしのぎを削りました。アンカーを務めた佐々木悟選手はガッツポーズでゴール。タイムは4時間49分55秒でした。



決意を新たに

平成29年成人式

平成29年の成人式は1月3日、綾町公民館文化ホールで行われました。新成人77人は、華やかな振り袖やスーツに身を包み、久しぶりに会う友人同士で写真撮影をするなど、再会を喜んでいました。

式では、ひとりひとりに前田町長から成人証書が手渡され、新成人代表の須田夏奈子さん(揚町地区)が「ユネスコ エコパークに認定された豊かな自然の中で、家族や先生方に支えられて成長した私たちは、これから次世代と綾町を支えていく一員として、仲間と助け合いながら頑張る決意です」と笑顔で答辞を述べました。

会場には自治公民館長や団体関係者、小・中学校の恩師の皆さん、そして多くの家族・親族の皆さんが集まり、新成人にお祝いと激励の言葉を掛けていました。



新成人代表で答辞を述べた
須田夏奈子さん(揚町)



成人式を企画した実行委員の
井澤孝太郎さん(南麓)



吉田由菜さん(昭和)



川元瑠美さん(神下)



笑顔があふれた友人との再会



紙屋翔真さん(杵道)





命を守るために

町内一斉避難訓練(地震編)・模擬火災訓練を実施

Topics

平成28年は、4月に熊本で、そして10月に鳥取で大規模な地震が起こり、相次いで大きな被害を受けました。

大規模災害では、大切な命と貴重な財産が失われます。これまで自然災害による甚大な被害が出ていない綾町ではありますが、いつ想定外の災害が起こるか分かりません。身の安全を最優先に行動し、自分の命を守るため、常日ごろからの備えや避難時の行動確認などが大切です。



そのため、昨年12月11日、町内一斉避難訓練が行われました。これは、同日午前8時に日向灘沖を震源とするマグニチュード8.4の地震が発生し、町内で家屋の全半壊やブロック塀の倒壊、道路の陥没、火災が起こっているとの想定で実施されたもので、約1,800人の地域住民の皆さんが参加しました。

町民の皆さんは、防災無線からの緊急地震速報や避難指示の放送によって、隣近所の安否確認や声掛けをしながら、自治公民館やてるはドームなど、地区ごとに指定された避難場所へ向かいました。家庭での備蓄品や緊急持ち出し品などについて話し合う家族の姿なども見られました。

また、警察をはじめ消防や役場職員は役場庁舎に集合し、情報の収集や避難状況の把握などの手順をあらためて確認しました。

この避難訓練に合わせ、宮谷公民館付近を火元と想定し、綾町消防団の模擬火災訓練も行われました。近年、町内での火災は多くありませんが、団員はそれぞれ、機材や水利、現場周辺の確認などを行いながら、緊張感を持って訓練に取り組んでいました。

いざというとき、自分と大切な人たちの命を守るために、日ごろから地域や家庭で備えをお願いします。



綾町の人口

現住人口調査(平成29年1月1日現在)
総数:7,233人(-11)／世帯数:2,922戸(-2)
男:3,362人(-2)／女:3,871人(-9)
 [転入18人、転出20人、出生5人、死亡14人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額／**905,243,282円**
 寄附者数／**57,809人**
 ※平成28年4月1日～12月31日の合計



綾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

広報あや3月号の配布日(各地区配布担当者への配達日)は、**2月24日(金)**の予定です。
 各世帯(自治公民館組織加入者のみ)へは、**2月24日(金)～28日(火)**の期間に配布される予定です。